

令和2年度
自己点検・評価報告書

令和3年3月
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校

令和2年度 自己点検・自己評価報告書

本校は、平成27年4月、獨協医科大学附属看護専門学校三郷校として、埼玉県三郷市に獨協医科大学越谷病院で働く看護師の育成と埼玉県の看護師確保を目的として開校した。

獨協医科大学には、栃木県に獨協医科大学、看護学部、看護専門学校の3つの医師・看護師養成機関があり、獨協医科大学病院と日光医療センター、埼玉医療センターへの医師・看護師を派遣し栃木県・埼玉県の保健医療を担ってきた。

しかし、埼玉県の看護職員需給状況は、都道府県別人口10万人対就業看護職員数から見ると、看護師数は全国ワースト1であり、長年にわたり需給状況の改善が見られない状況であった。その情勢の中で、越谷病院での新たな増床計画があり、看護師の要請が喫緊の課題であることから本校の看護師養成に期待が寄せられた。

平成29年11月に越谷病院が200床増床し、923床となり、名称も獨協医科大学埼玉医療センターに改称された。同時に本校も平成30年3月に初めての卒業生41名を全員無事に輩出することができた。

当初、本校が開校するに当たり、今の社会情勢の中では、少子化による18歳人口の減少や看護大学への進学が増加があり、入学者の人数と質の担保が確保できるのか懸念されたことから、1学年40名のスタートとなった。

第1回生が卒業する完成年度を向かえ、本校の3年間の受験者状況を見ると新設の3年課程の看護専門学校としては目を見張るほどの高倍率となり定員増に向けて大きく前進することとなった。高倍率となった背景には、今の看護基礎教育を取り巻く現状への課題へ向けて病院・学校含めて職員全員で取り組んできた結果だといえる。

本校の強みは、看護学部が増設する中で一番問題となっている実習施設が十分確保できているという点である。大学病院をはじめ近隣の地域や行政と連携し地域密着型の基礎教育が実践できしており、さらに、新しい教育方法を取り入れ、主体的な学びができる素地を育成している点である。大学病院・地域・教育機関が共に一体となり「看護を学び」「看護をする」学生を育むシステムを図っている。

平成29年度に完成年度を向かえ、第1回生を国家試験100%合格で輩出することができた。

また、平成30年度には1学年80人への定員増の認可も下り、平成31年度入学生より80人定員で学校運営が開始された。

自己点検・自己評価を実施し4年目を迎えるが、毎年、自己点検・自己評価の結果を受け止め、教職員全員の課題に対する共通理解が推進され、次年度の学校改善の取り組みへの意識が喚起されている。さらに、令和元年より学校関係者評価委員会が設立され自己評価結果の客観性及び透明性を高め、学校運営に関する助言を得て本校の取り組むべき課題解決に向けて取り組んでいる。

開校7年目になる令和3年度は、3学年が80人の完成年度となり、本校の強みと魅力をさらに強化する基盤づくりが望まれる。そのためにも学校評価をふまえた質の高い教育を提供できる学校運営を目指していきたいと考える。

1. 学校の現況

1) 学校名及び設置者

学校名:獨協医科大学附属看護専門学校三郷校

設置者:学校法人 獨協学園 理事長 吉田 謙一郎

2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

所在地:埼玉県三郷市彦成3-11-21

認可年月日:平成27年2月13日(文部科学省)

3) 沿革

- 2013(平成25年)4月 獨協医科大学附属看護専門学校内に準備室設置
- 2014(平成25年)4月 入学前教育(eラーニング活用)に向けて検討
- 2014(平成26年)8月 獨協医科大学附属看護専門学校三郷校設置認可
- 2014(平成26年)12月 第一回入学試験<一般入試>
- 2015(平成27年)1月 あじさい看護専門学校へ研修派遣(教員)
- 3月 ポートフォリオ・ルーブリック評価導入のための研修
入学試験合格者へ向けての入学前教育(eラーニング)開始
- 2015(平成27年)4月 獨協医科大学附属看護専門学校三郷校開校
入学定員:40名 3年課程 収容定員:120名
- 4月 病院・学校教育連携プロジェクト会議 開始
- 2015(平成27年)6月 三郷校教員による模擬患者(地域の老人会)養成開始
千葉県立野田看護専門学校へ授業見学(逆向き設計授業)
- 8月 獨協越谷病院・三郷校合同研修(プロジェクト学習とポートフォリオの基本)
- 2015(平成27年)10月 模擬患者を使用した演習授業開始
- 2015(平成27年)10月 指定校推薦・社会人入学試験導入
- 2016(平成27年)8月 子ども大学みさと(三郷市)本校にて開催
- 2016(平成28年)10月 公募推薦入学試験導入
- 2018(平成29年)3月 第1回生卒業 看護師国家試験100%合格
- 2018(平成30年)8月 入学定員変更申請認可
- 2019(平成31年)3月 第2回生卒業 看護師国家試験100%合格
- 2019(平成31年)4月 獨協医科大学附属専門学校三郷校定員変更
入学定員:80名 収容定員:240名
- 2019(令和元年)6月 学校関係者評価委員会 設置
- 2019(令和元年)9月 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援の対象機関となる大学等(確認大学等)」として公表
- 2020(令和2年)3月 第3回生卒業 看護師国家試験100%合格
- 2020(令和2年)3月 三郷校新型コロナウイルス感染症対策会議発足
- 2020(令和3年)3月 第4回生卒業 看護師国家試験100%合格

◆主な取り組みと結果

【ミッション】獨協医大三郷校ブランドの確立 ～埼玉 NO.1 の看護専門学校を目指して～

目標	具体的内容
1. 臨床看護実践能力のある看護師の育成	1. 病院の職員（医者・看護師・PT等）との連携教育 2. 病院・学校連携プロジェクトで8年間の一貫教育
2. 主体的な学習能力の育成	1. プロジェクト学習の導入（ポートフォリオ活用） 2. グループワーク・プレゼンテーション等の共同学習
3. 心身のバランスのとれた豊かな人間性の育成	1. 一人ひとりへのきめ細やかなかわり（担任制の導入） 2. 1年次から継続した教員による実習指導
4. 地域に根ざした愛される学校づくり	1. 行政(三郷市)・地域の老人会・自治会との連携・協力による教育体制づくり 2. 地域の老人会による模擬患者育成と演習への参加導入 3. 社会福祉協議会との連携によるボランティア活動

1) 広報活動（オープンキャンパス参加人数）

年度	オープンキャンパス開催期間	来場者数
平成27年度	2日間	188名
平成28年度	3日間	336名
平成29年度	4日間	436名
平成30年度	4日間	618名
令和元年度	3日間	726名
令和2年度	2日間	143名

*来場者数には保護者を含む

2) 受験生の確保（志願者数）

実施年度	指定校	社会人	公募推薦	一般A日程	一般B日程	総数
平成26年度				160名	31名	191名
平成27年度	1名	13名		79名		93名
平成28年度	8名	33名	71名	148名	32名	292名
平成29年度	7名	8名	49名	94名	29名	187名
平成30年度	11名	16名	70名	115名	21名	233名
令和元年度	13名	16名	90名	122名	24名	265名
令和2年度	15名		68名	90名	17名	190名

3) 看護師国家試験合格率

	合格者数／受験者数	合格率	全国平均合格率
1回生(第107回)	41名／41名	100%	91.0%
2回生(第108回)	44名／44名	100%	89.3%
3回生(第109回)	44名／44名	100%	89.2%
4回生(第110回)	40名／40名	100%	90.4%

4) 卒後進路(埼玉医療センター就職者)

	卒業者	埼玉MC就職者	就職率	進学者
1回生	41名	36名	87.8%	5名
2回生	44名	41名	93.2%	2名
3回生	44名	35名	79.5%	5名
4回生	40名	35名	87.5%	1名

教育理念・教育目的・教育目標

教育理念

獨協学園は、「知育・徳育・体育」の3つを掲げ教育に臨んでいる。獨協医科大学は「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師を育成する」ことを教育の基本理念としている。本看護専門学校は「知育・徳育・体育」の精神に基づいて、人格を涵養し、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護師を育成する」ことを教育の理念とする。

教育目的

豊かな人間性を養い、臨床看護実践能力のある看護師を育成する。

教育目標

1. 人間の生命と権利を尊重し、人間を総合的にとらえる能力を養う。
2. 科学的根拠及び論理的思考に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う。
3. 保健医療福祉チームにおける看護師の役割を理解し、協働意識をもって看護の機能を発揮できる基礎的能力を養う。
4. 心身ともに健康で、バランスの取れた豊かな人間性を養う。
5. 主体的に学習し、考え、看護を探究する姿勢を養う。
6. 生命と人に対する深い畏敬の念と倫理観を備えた看護観を形成する基礎的能力を養う。

卒業時の学生像

1. 看護倫理に基づいた思いやりのある看護ができる。
2. 看護師としての責任と自覚をもち、主体的に学習する姿勢がある。
3. 人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいて健康問題を解決する能力がある。
4. 保健医療福祉チームの一員として看護師の役割を理解し、連携と協働ができる基礎的能力がある。
5. 生命と人に対する尊厳を重んじた自己の看護観を持っている。

アドミッションポリシー

1. 人間や健康、人々の生活に関心がある人
2. 他者を尊敬し、人々とのふれあいができる人
3. 自ら考え、自分の意見を表現できる人
4. 看護師をめざす意志を強く持っている人
5. 使命感と責任を持ち、地域住民の健康に関心を持てる人

令和2年度 学校運営方針

1. **専門職業人として品格のある看護実践者の育成**
 - 1) 学生個々を尊重した指導
 - 2) 看護者としての職業倫理教育の強化
2. **自ら学ぶ行動が取れる支援**
 - 1) 入学前学習及び低学年から継続した基礎学力向上と対策の充実
 - 2) 国家試験 100%合格への教育強化
3. **教員の資質向上と教育力向上の推進**
 - 1) 教員ラダー・自己目標に沿った自己研鑽・研修・研究活動の推進
 - 2) 前年度の課題をふまえた各委員会の活動の推進
 - 3) 看護実践力向上へ向けた人事交流の推進
4. **資質を備えた学生の確保**
 - 1) 教育理念と社会のニーズをふまえた学生獲得に向けての募集戦略の実行
5. **病院と学校の連携・協働した学習環境**
 - 1) 学校評価をふまえた学習環境の充実
 - 2) 病院・学校の共同研修・共同研究の推進
6. **学校安全対策・個人情報保護の徹底**
 - 1) 個人情報保護の徹底
 - 2) リスクマネジメントによる安心・安全な学習環境と支援体制
7. **地域に根ざした愛される学校づくり**
 - 1) 教育活動の社会への還元と学校公開
8. **経営戦略をふまえた教育・業務の推進**
 - 1) 適切なコスト管理と充実した教育環境づくり
 - 2) 経営戦略に対する教職員の意識強化と教育実践

I 重点目標と自己評価

前年度の関係者評価をふまえ令和元年度自己点検・自己評価結果より評価点数の低かった項目より策定した4つの重点目標に対する達成状況を分析し次年度の課題と改善策を明確化した。

重点目標	達成状況	課題	改善策
1. リスクマネジメントによる安全・安心な学習体制の再構築	B 概ね達成	安全安心な学習環境の保障	1) 感染対策の明確化とオンライン授業のマニュアル化 2) 多様な学習環境の提供
2. 教員の研究活動の支援体制の構築	C 変化の兆し	教育力向上への支援体制	1) 研究支援体制の具体化 2) 研修成果の公表
3. 学校公開等の実施による地域貢献	D 不十分	地域貢献	1) 学校公開やボランティア活動 2) 感染対策を講じた広報活動
4. 多様な状況に適応し看護実践する人材育成	C 変化の兆し	キャリア教育の充実	1) キャリア教育の検討と体制構築 2) 卒業時到達度評価の実施

II 学校運営評価

前年度までの学校運営評価項目が47項目と多く、評価領域区分に該当する評価内容を検討し評価表を一部改訂した。

1. 学校運営評価の領域区分と評価項目

表1 学校運営評価表

I 学校運営	1	学校のビジョン及びそれを実現するための組織目標を策定しており、かつその目標が教職員に理解されている。
	2	組織的に学校運営をしている。
	3	コンプライアンスを重視した学校運営がなされている。
II 教育課程・教育活動	4	養成する看護師が卒業時において持つべき資質を明示していると共に、卒業時の到達状況を分析している。
	5	教育課程は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容になっている。
	6	体系的なカリキュラム運営と教育環境の整備が行われている。
	7	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている
III 学習成果	8	実習における医療安全の確保や倫理的な行動に関する教育を行っている。
	9	学生の単位取得に向けた支援を実施している。
	10	学生に修了認定の評価基準と方法を公表しておりかつ評価について公平性、妥当性が保たれている。
	11	国家試験の合格率が100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。
	12	質の高い卒業生を多く輩出するための努力を行っている。
IV 入学・卒業対策、就職・進路支援	13	出願者確保に努めている。
	14	就職・進路支援に取り組んでいる。
	15	卒業生への支援を行っている。
V 学生生活の支援	16	学生の心身の健康維持に努めている。
	17	学生への人権の配慮がされている。
	18	学生の意見を反映する場があり、また学生の自主的活動を支援している。
VI 財政・施設設備の管理	19	予算計画、年間行事計画を策定し、適正な予算の執行・進行管理を行っている。
	20	安心・安全な施設整備と体制がある。
	21	教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されている。
VII 教職員の能力向上	22	教員は、看護教育力向上に努めている。
	23	実習指導者と協働し、学生の看護実践力の向上に努めている。
VIII 広報・地域活動	24	学校をPRするために積極的な広報活動をしている。
	25	地域社会の一員として貢献している。

2. 評価実施（教職員により年1回）

① 評価者：校長以外の教職員全員（22名）

② 評価時期：年1回（3月）

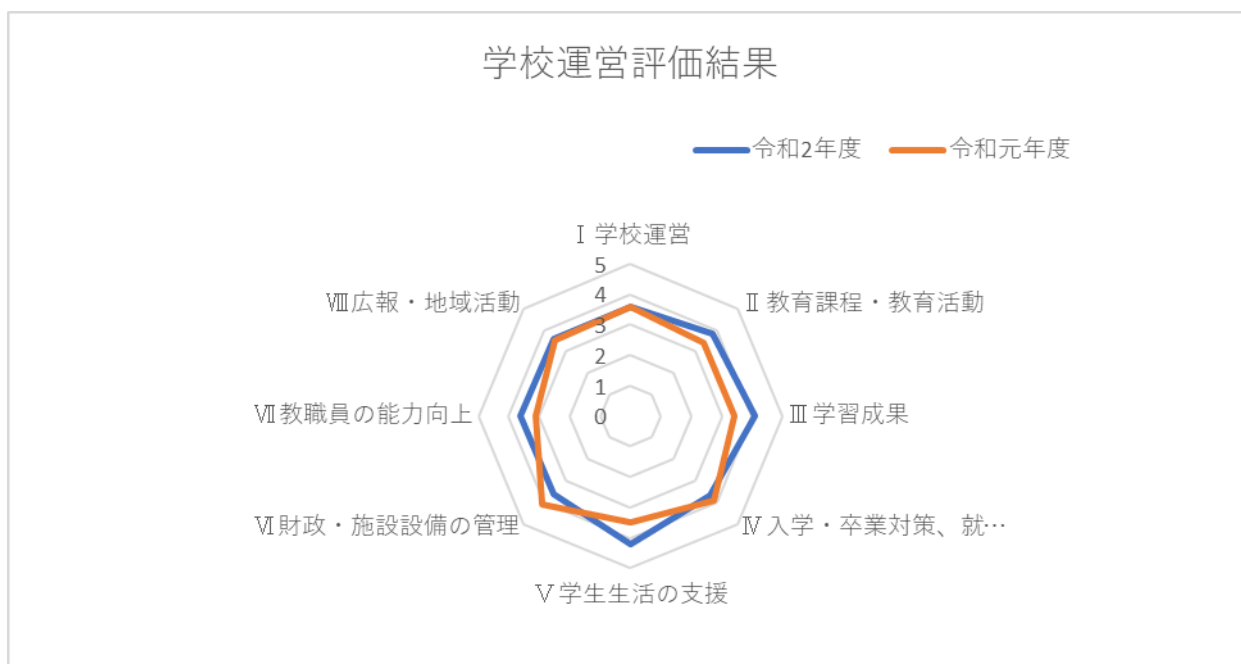
3. 自己点検・自己評価結果

1) 評価基準（表1）

2) 評価尺度 5点：よい・4点：ややよい・3点：普通・2点：やや不十分・1点：不十分

3) 結果（資料2）

調査対象22名のうち19名提出（回収率86%）



4) 学校運営評価の分析

区分	項目	評価	分析
I 学校経営	1 学校のビジョン及びそれを実現するための組織目標を策定しており、かつその目標が教職員に理解されている。	3.5	<p>昨年の評価結果をもとに学校運営方針は、本校運営委員会で審議され、学長諮問会議及び医学部教授会に報告され関係部署に周知し、公開されている。</p> <p>全教職員の理解に至っていないという意見が一部あり、その理由と原因をふまえた対策が必要である。</p> <p>中長期目標の明確化と重点目標の共有化は今後の課題である。</p>
	2 組織的に学校運営をしている。	3.4	<p>前年度の学校運営評価をふまえた教育方針を策定し組織は編成されており、役割も表記、情報共有している。</p> <p>しかし、教育方針や教育目をふまえた委員会活動としては、期待役割達成に至らないところがある。</p> <p>教員委員会が有意義な討議の場になっていないという意見がある。課題解決の場として機能させるために課題</p>

			を明確にする必要がある。 組織間においてタイムリーな情報共有が行われていないという意見があり、現状と課題の分析を行い、連携と協働により組織が機能するようにする必要がある。
3	コンプライアンスを重視した学校運営がなされている。	3.8	法令を遵守した基本的な学校運営はなされており、監査の結果も報告されている。また適切な評価を行うための授業評価の在り方の検討や、保護者や卒業生など外部の声取り入れた評価や第三者評価については行っておらず今後の課題である。
平均		3.6	
I 学校経営 【総括】 総合評価は3.6と昨年と変化なかった。令和元・2年度に入職した教員はそれぞれ各4人おり、また、令和元・2年度の学生数は、160名から200名に増員するなど学校組織としても年々変革の時であり、組織的な学校運営としての課題について全職員が意識して取り組む必要がある。令和2年度はコロナ禍での学校運営であったが、学生・教職員とも感染者が発生することなく経過することができたことについては、意思疎通を図り感染対策について協働できた結果だと考える。 【課題】 1. 中長期目標の明確化と重点目標の共有化 2. タイムリーな情報共有と組織間の連携・調整 【対策】 1. 医科大学の下部組織としての中長期目標と重点目標シートを掲示し、常に目に留め意識できるようにする。 2. 活動できていない委員会の課題を明確にし解決策を講じる。 3. 全員が帰属意識や同僚性を高めるための活動を実行する。			
領域	項目	評価	分析
II 教育課程・教育活動	4 養成する看護師が卒業時において持つべき資質を明示していると共に、卒業時の到達状況を分析している。	3.6	期待される卒業生像について教育要綱等に明示しており、入学当初から、実習オリエンテーションなど折に触れ、学生に説明している。しかし、卒業時の到達状況の評価については統合実習の評価や卒業時の満足度評価など学生の主観的評価はできているが、客観的評価には課題がある。今年度、コロナ感染対策による制限にて目標達成度の教員評価が実施できていないため、確実に実施し情報共有する必要がある。

5	教育課程は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容になっている。	3.7	学科目の内容について担当領域にゆだねられており、目標との一貫性について検証不十分である。実習や演習の方法では時代の要請に応えようとしているが学科目によっては不十分である。昨年に比べ評価点は上昇している。
6	体系的なカリキュラム運営と教育環境の整備が行われている。	3.5	今年度、新型コロナウイルス感染により時間割変更、ゾーニングによる施設利用制限、グループワークの制限などがあり十分な学習環境を提供できたとは言えない。しかし、感染者をだすことなく経過することができた。
7	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている	4.2	関連病院との連携にて期間を短縮して実習を臨地にて行うことができた。また、新型コロナ感染拡大により、一部学内実習となったが、シミュレーターの効果的な活用や教員による模擬患者などの工夫により実習目標は達成できた。
8	実習における医療安全の確保や倫理的な行動に関する教育を行っている。	4.0	実習のオリエンテーションや実習評価について倫理的態度や医療安全について教育されている。また、実習中のヒヤリハットでは、報告書を作成するとともにカンファレンスにて学びを共有する機会を設けている。
平均		3.8	

II 教育課程・教育活動

【総括】

新型コロナ感染症にて大幅な時間割変更と臨地での実習時間の短縮、学内実習への変更、課外授業の中止などにて十分な学習環境を提供することはできなかった。しかし、コロナ禍においても関連病院との連携や学内実習の工夫により目標を達成することができた。

教育目標と学科目の教育内容の一貫性の検証には不十分との意見があるが、令和4年度の新カリキュラム改定に向けて現行カリキュラムの評価を実施しており、現行カリキュラムの問題について共有の場となった。現行カリキュラムの問題に関する対応が今後の課題である。

【課題】

1. 卒業生の到達度の客観的評価の実施
2. 教育目標と一貫性のある学習内容の検証

【対策】

1. 各学年キャリア教育時に卒業時到達度評価内容について現状を確認すると共に3年時領域実習終了後に達成度を自己評価する。また、統合実習終了後に教員評価を行う。
2. カリキュラム委員会にて各科目につながりや各領域の教育内容について情報共有し、目標との一貫性を検証する。

目 学習成果	9	学生の単位取得に向けた支援を実施している。	4.1	Web シラバス導入となり、年度開始には、教職員及び学生に授業計画・課題・評価方法が提示されている。特別な理由が生じない限りは計画どおり実施される為、Web シラバス導入の効果が考えられる。今年度は、コロナの影響でLMS等の授業方法を急に変更しなければならない状況が生じたが、学生へ伝達できた結果と考える。成績不振者への対応は、担任を主として学年で行われているが、各領域が外部講師の個別な働きがけが見えにくい状況にある。会議等での成績不振者への対応策の検討が必要であると考え。コロナにより、LMS や ZOOM 等、学習方法の急な変更が生じたが、学生からの授業評価結果は、昨年を下回ることもなく、学生も状況を理解し、教員も工夫しながら、学習に取り組めたと考える。
	10	学生に修了認定の評価基準と方法を公表しておりかつ評価について公平性、妥当性が保たれている。	3.5	実習の評価基準は書面で示しており、学生に評価結果の伝達も行われている。評価基準について検討されていない、評価結果が一部の関係者で実施され、妥当性が検討されていないという意見があり今後の課題である。試験の回答解説は、定期試験が最終講義に含まれるようになったため、外部講師含めて実施される率が高くなった。試験後実施できなかった場合でも、再試受験者へのフォローは行われている。演習評価、複数での実習評価、会議での検討が今後の課題である。
	11	国家試験の合格率が100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。	4.6	4.1 から 4.6 に上昇。3 年担任の負担が多いという意見と領域と協力して対策ができたという意見がある。外部に試験対策の多くを依頼しているが、担任が内容等の調整を行い 100%確保できている。3 年担当者に負担を考慮し、各学年毎の到達度を明確にし、調整が必要である。
	12	質の高い卒業生を多く輩出するための努力を行っている。	4.0	教員は、随時個別面談を行うとともに、学生の相談に随時応じている。きめ細かく指導しているとは言えないという意見があったが、きめ細かい指導の捉え方が異なるため明確な表現にする必要がある。卒業時評価が不十分という意見があるが、8 年一貫教育により、卒業時評価は行っているため、今後の内容と活用の検討が必要である。退学率は 1.4%に留まっており、全国平均を大きく下回っており、コロナによる経済的理由による退学はなかった。卒業時の満足度調査ではほとんどの項目において 90%以上が高い評価をしており、学習内容においては学生の満足が得られる結果となった。

平均		4.1	
Ⅲ 学習成果 【総括】 昨年度 3.4 から 4.1 へ大きく上昇している。Web シラバスの導入及び授業計画内に定期試験が入り、事前に計画と評価方法が提示され、試験後の解答解説も定着してきていると考える。しかし、詳細については、教員全体での検討には至っておらず国家試験 100%合格の継続、卒業時評価の充実を図ることが今度の課題であるとする。また、演習においては、各授業者に一任されており、領域内でも検討が行われて現状にあるため急務の課題である。 【課題】 1. 演習内容及び演習評価の検討 2. 成績不振者の情報共有と対応の検討 3. 卒業時の目標到達度評価の活用方法の検討 【対策】 1. 領域会議で演習計画・演習評価の検討を行い、教員会議で共有する。 2. 実習開始前、途中、終了後及び定期試験終了後の教員会議で成績不振者の情報共有を図り、対策を検討する。 3. 卒業時到達目標を 1 年次から活用する方法を検討する。			
入学・卒業対策、就職・進路支援	13	出願者確保に努めている。	3.7 新型コロナウイルス感染拡大の状況にて高校訪問や進学ガイダンスについては感染防止の観点から実施を見送った。オープンキャンパスについては人数制限をしながら実施した。広報活動に制限があったため、学校紹介動画をホームページに載せ受験生に案内した。
	14	就職・進路支援に取り組んでいる。	3.7 定期的に関連病院との連携を行っており、学生や卒業生の問題の共有化を行ってきたが、卒業生の早期離職が例年の課題であった。そのため、昨年は卒業生に終業後がイメージできるよう意識付けを行い早期離職率は減少した。関連病院への就職率は 90% であり、若干の低下がみられる。就職後のサポートについて学校ができる内容を検討する。
	15	卒業生への支援を行っている。	3.8 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大にて実施できていない。緊急事態制限期間以外は個別の対応を行っていた。コロナ禍においてもできる活動の構築が必要である。
平均		3.7	
【総括】 広報活動や関連病院との連携会議について今年度はコロナ感染の影響により十分な活動ができなかった。そのため、例年に比較し受験生は若干の減少があった。また、卒業生に対する支援についても制限があり、十分な対応ができていない。各項目について前年に比較し平均点が下がっているが、学生の感染防止の観点から制限での活動は妥当であったと考える。			

<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍において、実施可能な広報活動の検討 2. 関連病院、基礎教育の問題が不明確 3. キャリア教育内容の構築と実施 <p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 感染対策を実施した上での活動拡大 2. 病院学校教育連携会議にて問題の明確化と具体的活動について検討し対策の実施 3. キャリア教育検討委員会にてキャリアポートフォリオの活用等のキャリア教育の実施 			
<p>△ 学生生活の支援</p>	16	学生の心身の健康維持に努めている。	<p>4.3</p> <p>こころの相談窓口の広報・啓蒙活動を行っているが、利用者が少ない。学生の活用しやすい時間帯になっているのか見直しが必要だが、教員に個人的に相談できていることも考えられる。今年度、2回の抗原検査を実施し、感染者0の結果から、教職員も学生への指導を徹底し、学生も協力し、感染対策に必要な物品についても速やかに揃えることができた結果である。感染対策については、学生と教職員が一致団結して最大限の努力ができたと考える。</p>
	17	学生への人権の配慮がされている。	<p>4.3</p> <p>課題があった者については、面接指導したと意見を頂いており、意見箱も設置されている。一部授業評価や投書にて配慮に欠ける指摘があったと意見を頂いているが、内容の確認が必要である。意見箱の設置は必要であるが、教育上の観点からその内容が妥当かどうか判断する必要がある。</p>
	18	学生の意見を反映する場があり、また学生の自主的活動を支援している。	<p>4.2</p> <p>コロナのため、今年度は自治会活動が停滞した。次年度も同様の状態が継続するため、自治会活動が維持できるよう自主性を見守り引継ぎを行って貰う。</p>
平均		4.2	
<p>V 学生生活の支援</p> <p>【総括】</p> <p>学生生活の支援については、昨年度 3.5 から 4.2 に大きく上昇している。学生の意見を授業評価や意見箱、教員が直接聞く機会が多くあり、学生の意見が反映されやすい環境が整えられていると考える。一方で、その学生の意見について教育上改善が必要なことなのかどうか検討して対応することも重要である。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生活動の主体性を向上できるように、年間活動計画を確認し見守る。 2. 感染防止対策の強化、継続。 			

【対策】			
1. 自治会活動の活動計画と報告、会計監査についての報告を教員委員会で共有する。			
2. 本校の感染対策の明確化。ゾーニングの方法及び緊急事態宣言中の授業運営（オンライン授業のマニュアル含む）についての方針の明確化。			
Ⅴ 財政・施設設備の管理	19	予算計画、年間行事計画を策定し、適正な予算の執行・進捗管理を行っている。	3.8 予算執行については、事業計画に向けて必要な予算計上を行い、適切に執行するとともに、計画的に必要な設備や備品の整備を進めている。 今後の更なるコスト管理や経費削減対策については、具体的な方針策定や省エネについて、教職員や学生へ啓蒙活動が必要である。
	20	安心・安全な施設整備と体制がある。	3.4 コロナ禍で学生・教職員一同に会して防災訓練を実施することが出来なかったが、安否確認の方法について改めてメールの有効性を確認することが出来た。 防災意識や不審者等の対応については、監視カメラがあるものの個人の意識の低さが伺え、引続き学生・教職員に対して啓蒙活動や教育が必要である。
	21	教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されている。	3.7 開校より6年が経過し教材や備品は計画的に整備を進めているが、学生数の増加により大教室が不足との意見がある。今後、効率的な小教室の利用方法の策定や小教室間のICT設備による中継の構築などが課題としてあげられる。
平均		3.6	
VI 財政・施設設備の管理			
【総括】			
総合評価は3.6と特段の問題はないといえるが、学生数の増加によるハード面強化やコロナ禍における防災教育の在り方について検討が必要である。			
【課題】			
1. 学校運営における経費節減の具体的な提示と予算執行状況の共通理解			
2. 実態に即した防災訓練等の実施（内容の再考）			
【対策】			
1. 定期的に教職員に対し、予算執行状況を報告する機会を設ける。			
2. 画一的な内容ではなく、より災害の実態に即した訓練を実施する。			
Ⅵ 教職員の能力向上	22	教職員は、看護教育力向上に努めている。	3.3 領域を超えたつながりや伝達講習の機会がないため、それぞれの個人的な努力に委ねられ、学校全体としての取り組みが見えにくい状況になっている。しかし、一人7万円の研修費が認められ、個人で学習計画を立てられる事は大人の学習者にとっては貴重な学習の場になっていると考える。研究活動の支援については、教員アンケ

				ートを実施した。個別指導・研究時間の確保・統計処理においてサポートを希望している結果が得られた。専門学校 の教員としての研究の在り方や求められる資質について明らかにする必要があると考える。
	23	実習指導者と協力し、学生の看護実践力の向上に努めている。	3.8	定期的に指導者会を実施しており、振り返りの機会を設けているが、参加者が実習調整者等の一部に限定され、互いの意見交換の場として活用できていない。そのためか、事前の打ち合わせが不十分で実習に行ってから、実習場所や学生の待機場所等の変更が生じていた。実習要綱に教員と指導者の役割について記載されているが、内容について双方で検討、共通理解する場はなく、共通の研修等は行われていない。
平均			3.5	
<p>Ⅶ 教職員の能力向上</p> <p>【総括】</p> <p>コロナで集合研修や学会がオンライン開催となったが、共通する研修を受講することができた。カリキュラム改正と重なるため、教育評価や ICT 教育、カリキュラムの考え方等の研修を多く受講することができ、各科目のシラバスにも反映できたと考える。個人の学習計画に沿って自由に研修を受講できることで、自主性や教育力向上への意欲に繋がると考える。指導者との連携については、各実習においては、それぞれ努力し、指導者とコミュニケーションを図りながら実施できたと考える。全体での情報共有や共通理解の場が少なく、他領域や担当部署以外のことが見えにくい状況にある。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修内容の公表や研修成果を公表（伝達）する機会が少ない。 2. 研究活動の推奨 3. 臨地実習指導者会議の内容検討 <p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修実績に関する一覧表の活用。内容によっては、成果発表を実施する。 2. 倫理委員会で承認を得た研究に関する研究日の承認等、研究支援体制の具体案作成。 3. 指導者会議の方法と時期の検討。各実習前の打ち合わせが実施できる環境の整備。一部の教員だけでなく、指導者と教員で話し合いや検討ができる機会の確保。 				
≡ 広報・地域活動	24	学校を PR するために積極的な広報活動をしている。	4.1	年度当初から緊急事態宣言下での広報活動の再計画を余儀なくされた。外部の進学ガイダンスは資料のみの参加、オープンキャンパスは人数制限と感染対策を講じ、模擬授業や体験についても指定したコーナーの見学にしていただくなど制限が生じた。本校の教育の特色や雰囲気 を自由に体験して頂くことはできなかったが、参加

			者は好反応だった。志願者のニーズや情報ツールを把握し、感染対策を講じつつ効果的な広報活動を計画する必要がある。
25	地域社会の一員として貢献している。	3.1	例年積極的に行ってきたボランティア活動がコロナ禍でできなかった。さらに、今年度の重点目標に挙がっていたにも関わらず公開講座や学校公開、地域の教育活動等に参加・協力もできなかった。ICT や本校の強みである広いスペースを活用して感染対策を講じながら、看護学校の教員・学生ができる地域貢献を具体化する必要がある。
平均		3.6	
<p>VIII 広報・地域活動</p> <p>【総括】</p> <p>総合点は、昨年度と大きく変化なしが、地域貢献については3.1と低下している。評価の視点である①公開講座②ボランティア活動③地域の活動への参加④公開授業⑤学校開放のいずれもが実行できていないことがその要因と考える。地域に貢献することが長期的な学校運営の礎になると考えられ、コロナ禍においても具体的な方法を工夫し実施できるようにする。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民への学校開放や公開講座の実施 2. ボランティア活動や地域の活動への協力 3. 公開授業の実施 <p>【対策】</p> <p>1・2・3ともICTを活用した学校や授業の公開など実行可能な方法の検討</p>			

III 学校運営自己評価 総括

令和元年度の課題をふまえて、令和2年度の重点目標を4項目挙げて取り組んだが、自己評価の結果いずれも解決には至らず継続的な課題である。

学校運営評価結果より、点数が低い項目は①地域社会の一員として貢献している(3.1) ②教員は看護教育力向上に努めている(3.3) ③組織的に学校運営をしている(3.4)であった。評価の根拠や結果の分析には参考資料やデータを用いているが、講師や保護者などの意見や要望を把握する機会を設けていない。目標の設定や達成状況、取り組みの適切さを評価するためにも、今後は外部アンケート等を実施できるよう体制を確立する必要がある。

また、全教職員が学校運営に関わることを意識し、今年度の分析結果と解決策について共通理解し、特に課題である学校公開や公開授業等の地域貢献や教育力向上のための支援体制構築と、組織目標の浸透と教職員間の連携により、学校運営の質の向上をはかり地域に根差した愛される学校となるように努める。

IV 授業評価結果（参考）

